

# みんなの 掲示板

読者の皆さんからの記事で作られるページです。広報紙への意見・感想なども募集しています。  
●問い合わせ 役場広報係 ☎ 201-4321



水巻町コスモス GG 大会 (敬称略)  
●10月27日●総合運動公園グラウンド

①佐藤憲之②森政子③田中利明

## 陶芸 陶酔倶楽部 会員募集

- 活動場所 陶芸室
- 活動日 毎週水曜日午後1時~3時
- 対象 40歳以上で水巻町主催の陶芸講座受講者または陶芸経験者
- 会費 月額2,000円
- 問い合わせ 田村 ☎ (090) 9562-3154

## 第3回 ゆきのアトリエグループ展

- とき 12月19日(日)までの午前10時~午後6時
- ※最終日は午後4時までです。
- ところ 水巻町図書館歴史資料館
- 問い合わせ 佐藤幸乃 ☎ 202-2225



10月24日に吉田三区の子ども会が「ハロウィンパーティー」を行いました。3密に気をつけながら、輪投げやくじ引き、ピニャータでお菓子をたくさんもらいました。河守神社の秋祭りが中止になり残念でしたが、1年生も仲間入りし、笑顔で活動できました。  
●問い合わせ 吉田三区

## 団員募集 宮尾台ミニバスケットボールクラブ



私たち宮尾台ミニバスケットボールクラブは、去年からのコロナの影響で思うように練習ができず、試合経験も少ないながらも、みんなで頑張ってきました。今年は見事県大会出場を果たし、11月27日から行われた県大会では個々のBest Playを発揮し1戦1戦たたかってきました。12月からは新チーム7人での活動が始まっています。随時、部員募集をしていますので気軽に連絡してください。  
●問い合わせ 宮尾台ミニバス中内祥恵 ☎ (090) 6775-8986

## 生活情報

### INFORMATION

- 水巻町役場 ☎ 201-4321 FAX 201-4423
- 中央公民館 ☎ 201-0401 FAX 201-0411
- 南部公民館 ☎ 202-2472 FAX 202-2473
- 総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757
- いきいきほーる健康課 ☎ 202-3212 FAX 202-3621
- 子育て支援センター ☎ 203-5772 FAX 203-5806
- ほっとステーション (児童少年相談センター) ☎ 203-1555 FAX 203-1553
- 図書館 ☎ 201-5000 FAX 201-0995
- 歴史資料館 ☎ 201-0999
- 障害者福祉センター ☎ 201-0794
- サクラほーる (高齢者福祉センター) ☎ 201-3344
- 北九州市上下水道局  
・お客様センター ☎ 582-3031  
・西部工事事務所 ☎ 644-7820
- コミュニティ無線 確認ダイヤル ☎ 201-9119
- 遠賀中間休日急病センター  
★休日救急医療★ ☎ 282-9919
- 水巻町新型コロナ相談窓口  
平日午前9時~午後5時 ☎ 202-3212

### 町内で多発中 還付金詐欺

町から介護保険料の返金を電話連絡することやATMで手続きをお願いすることはありませんので十分に注意してください。  
●問い合わせ 役場高齢者支援係

## お知らせ

- 新年と新成人を祝う  
新春美術工芸展  
文化連盟文芸部と美術工芸部の作品を展示します。
- とき 令和4年1月4日(火)~10日(月・祝) 午前9時~午後5時  
※最終日は午後3時までです。
- ところ 中央公民館玄関・ロビー  
1階廊下・展示コーナー
- 内容 迎え花・川柳・写真・書・水墨画・クレパス画・手芸・折り紙・染め
- 問い合わせ 水巻町文化連盟 ☎ 201局0401番
- 年末年始は休日ダイヤ  
北九州市営バス  
市営バスは12月29日(水)~令和4年1月3日(月)の期間「休日ダイヤ」で運行します。  
※水巻南部循環線も「休日ダイヤ」で運行します。

### で運行します。

- 問い合わせ 北九州市交通局向田営業所 ☎ 691局0131番
- コンビニ交付サービス一時停止のお知らせ  
メンテナンスのため、コンビニでの住民票などの交付サービスを一時停止します。
- とき 12月17日(金) 終日
- 問い合わせ 役場住民係
- 年末年始の休止期間に注意し尿収集  
期間中は一切の収集を行いません。年末年始の来客などで使用量が客などと思われる家庭は、住んでいる地区のし尿収集業者に臨時収集の申し込みをしてください。
- 休止期間 12月29日(水)~令和4年1月3日(月)
- 申込期限 12月20日(月)

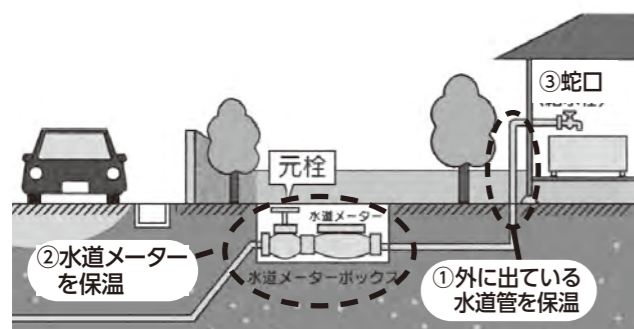


### ●申込電話番号

- ▽環整 ☎ 223局0402番
- ▽東管社 ☎ 201局2214番
- ▽大洋社 ☎ 293局3331番
- 年末年始は休止します  
ごみの収集  
12月30日(木)~令和4年1月3日(月)は一切の収集を行いませんので、ごみは絶対に出さないでください。  
※リレーセンターへの自己搬入は12月29日(水)までです。
- 問い合わせ 役場環境係
- 年内に手続きを  
家屋などを取り壊した人  
固定資産税は毎年1月1日現在に存在する家屋などに課税されます。しかし、住宅や倉庫などを取り壊しても(一部取り壊しを含む)届け出がないと把握ができず、課税されることとなります。

### ●凍結した場合 水道管にタオルをあて、ぬるま湯をかけてください。熱湯だと管が割れるおそれがあります。

- 凍結した場合 水道管にタオルをあて、ぬるま湯をかけてください。熱湯だと管が割れるおそれがあります。
- 問い合わせ 詳しくは北九州市西部工事事務所 ☎ 644局7820番へ
- 防止策  
3つの凍結防止策  
寒波から水道管を守る
- ①外気にふれている水道管に保温カバーをかけましょう  
※カバーはホームセンターで購入できます。
- ②水道メーターをタオルや砂などで保温しましょう  
※メーターボックス内は隙間だらけです。ビニール袋に入れたタオルや砂で水道メーターを取り囲みましょう。
- ③翌朝が寒いと分かったら、台所の蛇口からポタポタと落ちる程度、水を出して寝ましょう



**難病相談支援センター開設  
診断がついていない人のために**

難病を疑われながら診断がついていない患者に専門医のいる医療機関の情報を提供します。

- とき** 毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時  
※祝日や年末年始は除きます。
- ところ** 九州大学病院未診断・未指定難病相談支援センター（福岡市東区馬出）
- 内容** 電話または面談による相談
- ※面談は予約が必要です。
- 問い合わせ** 未診断・未指定難病相談支援センター ☎(092)6422局4864番

**募集**

**令和4年度  
芦屋基地モニター募集**

- 基地のさまざまな施策の改善・向上のため、航空自衛隊や芦屋基地に対する意見を提出してもらうモニターを募集します。
- 対象** 20歳以上で、年間10回程度の行事や研修に参加し、公正で建設的な意見ができる人
  - 期間** 令和4年4月～令和5年3月までの1年間
  - 定員** 1人
  - 申込方法** 詳細は芦屋基地ホームページを確認してください
  - 申し込み・問い合わせ** 航空自衛隊芦屋基地基地渉外室（令和4年度芦屋基地モニター）係 ☎223局0981番

**水巻町第二保育所  
任期付保育士を募集します**

- 採用予定数** 1人
- ※申込順に面接を行い、採用した時点で募集を停止します。
- 対象** 次の全てを満たす人  
▽保育士の資格を持っている  
▽基本的なパソコン操作ができる  
▽普通自動車運転できる
- 雇用期間** 令和4年4月1日～最長3年間
- 勤務** 1日7時間45分（週休2日・午前7時～午後7時の間のシフト制）
- 給料(参考)** 大卒18万2000円  
※職歴があれば加算します。
- 申込方法** 役場人事秘書係へ申込書を提出してください
- ※申込書は町ホームページで取得できます。
- 問い合わせ** 役場人事秘書係

**再就職を支援します  
2月期職業訓練生募集**

- 訓練期間** 令和4年2月1日（火）～7月28日（木）
- ところ** ポリテクセンター福岡（八幡西区穴生）
- 対象** 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申し込みをし、受講指示や支援指示、受講推薦のいずれかをもらえる人

**相談**

**無戸籍で困っている人  
相談してください**

- 戸籍に記載されていないために、各種の行政サービスが受けられないなどで困っている人は無料で相談を受け付けます。秘密は厳守します。
- 相談窓口**  
▽福岡法務局戸籍課 ☎(092)721局9334番  
※平日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。
  - ▽福岡県弁護士会こども人権110番 ☎(092)752局1331番  
※土曜日の午後0時30分から3時

**遠賀郡4町・中間市運営委託  
病児・病後児保育室  
保育士募集**



- おんが病院内の病児・病後児保育室で働く保育士を募集します。
- 募集人員** 保育士1人
  - 勤務** シフト制で、扶養の範囲内で勤務することもできます。
  - ①午前8時～午後5時30分  
②午前8時～11時  
※土曜日・日曜日・祝日を除く平日で、週2～3回の勤務です。
  - 時給** 1,050円  
※各種手当、保険などについては問い合わせください。
  - 申し込み・問い合わせ** 遠賀中間医師会おんが病院 ☎281-2810

**ドライブスルー販売  
産直野菜  
が6割引き!**



- 遠賀・中間農業祭が中止となったため、代わりに新鮮な産直野菜が購入できる「お得な販売会」を開催します。
- とき** 令和4年1月29日（土）午前9時～正午
  - ところ** ポートレース芦屋（芦屋町芦屋）
  - セット内容** あまおうや遠賀・中間でとれた旬な野菜詰め合わせ、地域特産品のセット（2,500円相当）
  - 販売価格** 1,000円（税込み）
  - 販売数** 400セット（抽選）
  - ※1世帯1セット限定です。当選者には1月上旬に引換券を郵送します。
  - 申込方法** 役場産業振興係窓口や次のQRコードから申し込んでください。遠賀郡・中間市に住んでいる人のみ、申し込みができます。
  - 申込期限** 12月15日（水）
  - 問い合わせ** 役場産業振興係



**償却資産の申告  
事業者の皆さんは忘れずに**

**償却資産の申告は、資産の多少に関わらず申告が必要です。前年中に資産の変動がないときや事業をやめたときなども必ず令和4年1月1日時点の状況を申告してください。**

前年の申告者には、12月中旬に案内書を送ります。初めて申告する人や案内書が届いていない人は、問い合わせてください。

●**対象** 次の条件を満たす法人・個人  
▷町内で事業（会社・不動産・農業など）を行っている  
▷事業のために利用する償却資産を所有している

●**償却資産の例**

| 共通項目                     |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| パソコン、ルームエアコン、レジスター、看板、舗装 |                       |
| 業種ごとの事例                  |                       |
| 事務                       | 机、椅子、ロッカー、コピー機、LAN 配線 |
| 喫茶・飲食                    | 食卓、ちゅう房用品、カラオケ、冷蔵庫    |
| 理容・美容                    | 理・美容椅子、消毒殺菌器、タオル蒸器    |
| 食肉・鮮魚販売                  | 冷凍機、肉切断機、冷蔵庫、電子はかり    |
| 自動車修理                    | 旋盤、プレス、圧縮機、測定・検査工具    |
| 金属加工                     | 旋盤、ボール盤、フライス盤、圧縮機     |
| アパート賃貸                   | 外構、塀、外灯、ごみ置き場、駐輪場     |
| 農業                       | 精米機、乾燥機、ビニールハウス       |

- ※土地・家屋以外の固定資産が償却資産です。
- 申告期限** 令和4年1月31日（月）
- 問い合わせ** 役場固定資産係 ☎201-4321

**参加チーム募集  
遠賀郡駅伝競走大会**

- 仲間と助け合いながら芦屋海浜公園を駆け抜けます。チーム一丸となつてたすきをつなぎましょう。
- 小学生（3年生以上）・中学生**
  - 対象** 同じ小学校・中学校・スポーツクラブに在籍する5人で構成されたチーム
  - ※郡内の小学校・中学校・スポーツクラブに限りません。
  - 種目**  
▽小学生男子・1人2km  
▽小学生女子・1人2km  
▽中学生男子・1人3km  
▽中学生女子・1人2km

**〔一般（高校生以上）〕**

- 対象** 同じ町に住む高校生以上の5人で構成されたチームまたは郡内の同じ職場・スポーツクラブに在籍する5人のチーム
- 種目** 一般の部（高校生以上）1人3km
- 〔共通事項〕**  
●**とき** 令和4年2月6日（日）※雨天の場合は令和4年2月11日（金・祝）に延期します。
- ところ** 芦屋海浜公園周回コース（芦屋町大字芦屋）
- 申込期限** 令和4年1月7日（金）
- 申し込み・問い合わせ** 水巻町体育協会（総合運動公園内） ☎(080)1725局4000番

**働きたい人を支援します  
いきいきシニア就業相談会**

- 健康で仕事をしたいシニアの人に就職活動の手伝いをします。
- とき** 令和4年1月19日（水）午前10時～午後2時
  - ところ** 北九州まなびとESDステーション（小倉北区魚町）
  - 対象** おおむね60歳以上の就業を希望する人
  - 内容** 就業相談



**〔定員 50人（要予約）〕  
費用 無料  
申し込み・問い合わせ 70歳現役応援センター北九州オフィス ☎513局8188番**

**社会福祉協議会の  
相談事業**

- 住民相談員の住民相談**  
日常の悩みを一人で抱え込まずに相談してください。電話でもできます。
- とき** 毎週月曜日・金曜日（祝日は除く）午後1時～4時  
※受付時間は午後3時30分までです。



**〔弁護士無料法律相談〕**

- とき** 令和4年1月17日（月）午後1時～4時  
※受付時間は午後3時30分までです。
- 対象** 町内に住んでいる人
- 定員** 6人（先着順）
- 申込開始** 令和4年1月7日（金）午前8時30分
- 司法書士の無料法律相談**  
●**とき** 令和4年1月8日（土）午後1時～4時  
※受付時間は午後3時30分までです。
- 内容** 財産、相続、多重債務などの相談
- 申込開始** 12月27日（月）午前8時30分
- 行政相談委員の行政相談**  
毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などがあります。

**愛のおんがの  
あがな（おんが）**

- ませんか。総務省から委嘱を受けた行政相談委員が相談を受けます。
- とき** 12月20日（月）午後1時～4時
  - 〔共通事項〕**  
●**ところ** 社会福祉協議会（いきいきほーる2階）
  - 問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番
  - 〔一般寄付〕** 10月13日～11月10日受付分  
●**〔香典返し寄付〕** 匿名1件  
猪熊 故・秦 勝様  
秦 利恵様  
匿名1件

# 令和4年度児童クラブ

申し込み  
スタートは **12月13日** (月)



児童クラブは働いている保護者などに代わって、各小学校の敷地内で子どもたちを預かる施設です。令和4年4月以降の申込受付を開始します。

- 保育時間**  
▷平日 放課後～午後6時  
▷土曜日、春・夏・冬休みの平日 午前8時～午後6時  
▷延長保育 午後6時～6時30分  
※8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。
- 費用**  
▷保育料 月額6,000円(2人目から4,000円)  
※延長保育料は1回200円、月2,000円が上限です。  
▷傷害保険料 年額800円
- 減免制度** ※毎年手続きが必要です。  
生活保護世帯・令和3年度町民税非課税世帯は保育料が減免されます。対象者は申込期間中に役場学校教育係窓口で必ず手続きをしてください。
- 申込方法** 各児童クラブに次の書類を提出してください。  
▷申込書  
▷勤務等証明書

- ▷児童クラブ調査書(新規申込者のみ)
- ▷見学希望日調査表(新1年生のみ)
- ※申込書、勤務等証明書などの用紙は児童クラブや役場学校教育係、町ホームページで取得できます。

●**申込期間** 12月13日(月)～24日(金)午後1時～6時  
※日曜日は休みです。

●**児童クラブ**

| 名称       | 電話番号     |
|----------|----------|
| 伊左座児童クラブ | 201-4167 |
| 猪熊児童クラブ  | 201-7018 |
| 杵児童クラブ   | 201-1821 |
| 頃末児童クラブ  | 202-1571 |
| 吉田児童クラブ  | 202-6055 |

※申し込み多数の場合は、保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。

- 問い合わせ**  
▷児童クラブセンター事務局 ☎ 482-9833  
▷役場学校教育係 ☎ 201-4321

# 園児を募集します 保育所・認定こども園(保育所部分)



保育所・認定こども園(保育所部分)の令和4年4月入所・入園の受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所以配布する「保育所等利用案内」で確認できます。

- 受付期限** 令和4年1月17日(月)
- 受付場所**  
▷新規 役場子育て支援係  
▷継続 保育所・認定こども園



- 対象** 保護者が仕事をしているなどで、家庭での保育ができない子ども
- 必要な書類** 受付場所以配布する申込用書類一式
- 問い合わせ**  
役場子育て支援係 ☎ 201-4321

●**対象の保育所・認定こども園**

| 名称                   | 所在地         | 電話番号     | 定員(人) | 乳児保育 | 障がい児保育 |
|----------------------|-------------|----------|-------|------|--------|
| 水巻みなみ保育所             | 二西一丁目7番1号   | 202-5218 | 70    | 4か月～ | ○      |
| 水巻北保育所               | 猪熊五丁目3番8号   | 201-9308 | 60    | 4か月～ | —      |
| 水巻吉田保育園              | 吉田西二丁目1番13号 | 202-7193 | 120   | 2か月～ | ○      |
| 水巻第一保育所              | 頃末北一丁目1番3号  | 201-1500 | 80    | 3か月～ | ○      |
| 水巻町第二保育所             | 古賀二丁目4番17号  | 201-4191 | 110   | 3か月～ | ○      |
| 認定こども園水巻幼稚園(保育所部分)   | 下二西三丁目6番15号 | 202-0001 | 78    | 6か月～ | ○      |
| 認定こども園水巻中央幼稚園(保育所部分) | 古賀二丁目1番8号   | 201-0419 | 80    | 6か月～ | ○      |

# インクカートリッジ・トナー回収ボックス設置しました



日本では、年間約1億1,000万個のインクカートリッジが消費され、そのうち6,000万個がごみとして廃棄されています。水巻町ではごみの減量化・再資源化のため家庭で使い終わったインクカートリッジとトナーの回収を始めました。集めたものは障がい者就労継続支援施設で選別され、インクを再注入しリサイクルされます。



- 回収場所**  
▷役場正面玄関前リサイクルステーション  
平日午前8時30分～午後5時15分  
※木曜日は午後7時まで回収します。  
▷スーパービバホーム東水巻店  
午前9時～午後8時
- 持込方法** 箱や袋などに入れず、使い終わった製品のみを回収ボックスに入れてください。  
※事業所で使用したインクカートリッジ・トナーは回収できません。
- 問い合わせ** 役場環境係 ☎ 201-4321



この広報紙は再生紙を使用しています。

■先日陶芸講座の取材で受講生の中になんと中学時代の英語の先生が。スタッフが気をきかせて私のことを紹介してくれました。30年以上前のことだから仕方ないと気を取り直して撮影していただきました。悪いと思われたのか最後に先生が声をかけてくださいました。名前を確認されると「あつ優等生だった覚えがある。昔はもっと痩せてなかった？」先生、そこは優等生だっただけでよかったのでは。(笑) (山本)

■忙しい中、しめ飾りの取材を受けてくださった安田さんご家族、本当にありがとうございます。私自身しめ飾りの見方が変わりましたし、こんなに種類があるのかとビックリしました。今年の正月は、近所に飾られたしめ飾りを見て回るのが、今から楽しみです。皆さんも正月はお出かけ先で、その地域でしか見られないしめ飾りをぜひ探してください。面白い形に出会えるかもしれません。(近藤)

# 編集後記

# 産前産後期間の保険料が免除されます



免除された期間は、保険料を納付した期間として扱われ、年金額が減ることはありません。

- 対象** 国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産予定の人(出産した人)
- 免除期間** 4か月間(出産予定月・出産月の前月から起算)  
※双子など多胎妊娠の場合は6か月間(出産予定月・出産月の3か月前から起算)です。

【例】

| 8月 | 9月    | 10月 | 11月          | 12月    | 1月     | 2月 | 3月 |
|----|-------|-----|--------------|--------|--------|----|----|
|    |       |     |              | 出産予定日  | 12月10日 |    |    |
|    | ←3か月前 |     | ←前月          | ●      |        |    |    |
|    |       |     | 11月～2月       | 4か月間免除 |        |    |    |
|    |       |     | ※多胎の場合、9月～2月 | 6か月間免除 |        |    |    |

- 届出期間** 出産予定日の6か月前から届出可能で、出産後も届出が可能です。
- 持ってくるもの**  
▷マイナンバーカード基礎年金番号が確認できるもの  
▷本人確認書類  
▷母子健康手帳
- 問い合わせ** 役場保険年金係 ☎ 201-4321



# 整骨院・接骨院の利用方法に注意しましょう



整骨院・接骨院に「各種保険取扱」と書かれていても、受診の内容次第で保険が使えないものもあります。利用するときは次の点に気を付けましょう。

- 保険が使えないものの例**  
▷日常生活での単なる肩こりや筋肉疲労  
▷病院で治療中のけが、マッサージ感覚のもの  
▷病気(五十肩、リウマチ、関節炎など)からくる痛み
- 施術時の注意点**  
▷「いつ・どこで・何をして・どんな症状か」という内容を正確に伝え、内容に合った施術を受けましょう。  
▷整骨院・接骨院から町に出される療養費支給申請書の内容(負傷原因・負傷名・日数・金額)をよく確認して、署名または捺印をしてください。  
▷領収証は必ず受け取り、町から定期的に届く医療費通知で金額・日数を確認しましょう。内容が違う場合、役場保険年金係に連絡してください。  
▷施術が長期にわたる場合、内科的要因も考えられます。一度、医師の診察を受けてください。
- 町からの照会アンケートに協力**  
施術内容についてのアンケートを送付しています。回答がない、内容に疑義が生じた場合、再照会をしたり、医療費の返還を求めたりすることがあります。
- 問い合わせ** 役場保険年金係 ☎ 201-4321